

令和4年度 厚木商業高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	教育公務員としての責任を自覚し、法令遵守意識の向上を図り、公務外非行や交通事故を未然に防止する。	○事故や不祥事の通知を受けた際には、不祥事防止会議や朝の打合せなどで周知し、自分事として捉える体制を敷いた。 ○管理職による声かけなどによって、法令をはじめ社会規範のルールを守ること、信用失墜行為は行わないことの徹底を図り、事故・不祥事ゼロを達成した。
わいせつ、セクハラ行為の防止	生徒の人権を尊重し、わいせつ、セクハラ行為の発生を未然に防止する。	○不祥事防止会議や資料の振り返り等によって、生徒対応の際のチェックポイントなどを共有した。 ○セクハラ調査結果の共有により、職員が自らの言動を見直す契機になり、生徒を傷つけるような言動や不適切な指導・対応を防止した。
体罰・不適切指導の防止	生徒の人権を尊重して指導にあたり、体罰や不適切指導を未然に防止する。	○不祥事防止会議において職場研修を実施し、不適切な指導や行き過ぎた指導、暴言等を行わないことを徹底するとともに生徒が安心して学べる環境を確保するよう注意喚起を行った。 ○体罰と懲戒は別のものであることを説明し、体罰の禁止及び生徒理解に基づく指導や人権尊重の視点に立った指導を行うことを徹底した。
入学者選抜の適正な実施	入学者選抜における事故・不祥事を防止する。	○業務要項を整備し、複数体制で点検・確認を確実にを行う体制を構築した。 ○入学者選抜におけるミスは、受検生の一生を左右しかねない重大事故につながる可能性があることを肝に銘じて、細心の注意を払って業務にあたり、事故・不祥事を防止した。
成績処理及び進路関係書類作成・発行に係る事故防止	確固とした点検体制を維持し、定めたマニュアルに基づき業務を行う。	○成績処理に関する業務は、一度のミスでも、学校に対する信頼を失わせることになることから、誤りのないよう確認を徹底することの重要性を共有し、ミスを防止した。 ○複数の職員による重層的な点検・確認を行う体制を構築して進路関係業務にあたり、事故・不祥事を防止した。
テストの適切な実施、管理の徹底化	テストの作問ミスの防止、適切な実施、管理の徹底強化に組織的に取り組む。	○試験実施前後のテスト袋の受け渡し方法、答案返却のルール等、マニュアルに基づく適切な対応について繰り返し注意喚起を行い、事故・不祥事を防止した。 ○試験用紙を行政文書として保管するとともに、余った用紙等をシュレッダー処理する場合は、必ず全員の答案返却後にするルールの徹底により、事故・不祥事を防止した。
個人情報の管理、情報セキュリティ対策の徹底	個人情報の適切な管理に努め、個人情報の流出を防止する。	○不祥事防止会議において職場研修を実施するとともに、生徒の個人情報の取扱いに関するルールについての確認を徹底した。 ○重要な情報は、必ず施錠できるキャビネットなどで保管することを徹底し、定期的に点検することで、紛失や漏えいを防止した。

会計事務等の適正執行	公費・私費の不適正処理を防止する。	<p>○会計担当者に対し、管理職から随時、支出伝票の作成や執行の手順について指導助言を行い、私費会計基準の共通認識を深めると同時に適正な事務処理を行った。</p> <p>○計画的な予算執行に向け、担当者から随時、注意喚起を行い、適正な予算執行を行った。</p>
経験の浅い教職員による不祥事の防止	教職員一人ひとりが、教育を担う専門職としての使命を自覚し、高い倫理感を持つことで、信用失墜行為や教職員全体の不名誉となる行為を行うことなく、県民の期待と信頼に応える。	<p>○管理職が経験の浅い職員の動向に注意を払い、必要に応じて声かけをするなど、円滑な業務遂行につながるよう細心の注意を払った。</p> <p>○不祥事は、自分や自分の職場でも起こり得ることと認識し、当事者意識を持って不祥事防止に取り組み、事故・不祥事ゼロを達成した。</p>
職場のハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）の防止	職員同士が互いにしっかりとコミュニケーションをとり、円滑な人間関係を築くことにより、職場におけるハラスメント行為を防止する。	<p>○不祥事防止会議において職場研修を実施するとともに、職場における適切なコミュニケーションのあり方について共通認識を持った。</p> <p>○「教職員がとるべき基本的な姿勢」を示す『神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針』を改めて確認することによって、正しい知識を身に付け、職場におけるハラスメント行為を防止した。</p>

○ 令和4年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和5年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

神奈川県教育委員会が作成した映像資料を活用した研修やその取組において得た気づき等を共有することで、教職員に求められる高い倫理感の保持・向上に組織的に取り組んだ。また、神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料を活用した定期的な取組に加えて、管理職のみならず職員の気づきによる随時の注意喚起や指導助言などにより、不祥事防止に取り組んだ。

業務の円滑な報告・連絡・相談や情報共有、年間を通じた不祥事防止の注意喚起など日ごろからの地道な取組により、すべての項目において概ね目標を達成することができた。

そこで、令和5年度については、令和4年度の状況を踏まえ、引き続き経験の浅い教職員及び臨時的任用職員による不祥事の防止、全県的な課題である教職員によるわいせつ事案の根絶に向けて、必要な改善を図りながら取り組む。